

募集要項（キミが見つけた“中区”がお菓子になってお店に並ぶ！）

1 趣旨・目的

中区制 100 周年を契機に、中区の未来を担うこどもたちが、まち歩きやワークショップを通して中区の魅力を発見し、そのアイデアを地域の食品事業者とともにお菓子として形にするプロジェクトです。

参加者はフィールドワークやワークショップを通じて中区の魅力を発見し、その魅力を表現した商品アイデアを考えます。さらに、地域の食品事業者との対話や試作品へのフィードバックを行いながら、実際の商品化を目指します。

完成した商品は、中区制 100 周年を記念して、区民祭り「ハローよこはま」や区内店舗等で販売を予定しています。

専門的な知識や経験は必要ありません。「中区の魅力を見つけない」「ものづくりに挑戦したい」「商品開発を体験してみたい」という気持ちがあれば、どなたでもご参加いただけます。

2 募集概要

(1) 募集対象 中区内在住または在学の小学 4 年生から中学生まで

(2) 募集人数 30 名

(3) 募集期間 令和 8 年 10 月～11 月 30 日（月）

(4) 主な活動場所 中区役所ほか

(5) 活動期間

・令和 9 年 1 月～8 月 ワークショップ、企業との意見交換など 5 回

・令和 9 年 12 月 成果共有会・修了証授与

※広報・プロモーション（8～10 月）、商品販売（11 月）については希望者のみ活動を予定。

(6) 活動日時 主に土・日曜日、祝日

(7) 参加費 無料（活動場所までの交通費は自己負担となります。）

(8) 参加者の決定 応募者多数の場合は抽選により決定します。

(9) お問い合わせ 横浜市中区こども家庭支援課 学校連携・こども担当

TEL：045-224-8139

3 活動スケジュール

※内容や日程は変更となる場合があります。

(1) 【主な活動（原則参加）】

回	日時	内容
第 1 回	令和 9 年 1 月 24 日（日） 10 時～12 時 30 分	キックオフ・フィールドワーク事前レクチャー
第 2 回	令和 9 年 3 月 14 日（日） 10 時～12 時 30 分	中区の魅力の共有・統合
第 3 回	令和 9 年 5 月 16 日（日） 10 時～16 時	企業への提案

第4回	令和9年7月25日（日） 10時～12時30分	試作品へのフィードバック
第5回	令和9年8月22日（日） 10時～12時30分	完成披露・広報企画
成果共有会	令和9年12月中（決まり次第ご連絡致します）	修了証授与等

（2）希望者のみ

令和9年8～10月 広報プロモーション

令和9年 10月 100周年記念式典

令和9年 11月 区民祭り等での商品販売

4 参加にあたって

- （1）各回の活動は、基本的には1回あたり2.5時間程度を予定しています。
- （2）原則として全日程への参加をお願いします。
- （3）会場までの行き帰り、送迎については、保護者の責任のもとご対応をお願いします。
- （4）活動内容に応じて、食品事業者の店舗・工場等の見学や、商品・試作品の試食を行う場合があります。

5 著作権等について

本事業において参加者が作成したアイデア、作品、イラストその他の著作物の著作権は、当該児童・生徒本人に帰属します。

ただし、本事業への参加にあたり、参加者及び保護者は次の事項に同意したものとします。

- （1）横浜市及び本事業の関係者が、本事業の実施、商品開発、広報及び記録のために、当該著作物を無償で利用すること
- （2）横浜市及び本事業の関係者が、商品化その他本事業の実施に必要な範囲において、当該著作物を改変すること
- （3）前号の利用及び改変に関し、著作者人格権を行使しないこと

6 その他（注意事項）

- （1）「【別紙】個人情報の取り扱いについて」に同意した上でご応募ください。
- （2）個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- （3）18歳未満の方が応募する場合は、必ず保護者の同意を得てからご応募ください。
- （4）活動内容に応じて商品・試作品の試食を行う場合があります。アレルギー情報等は応募フォームにご入力ください。

現時点で予定している試食には、小麦・卵・乳・大豆を含む商品があります。また、製造工場ではくるみを含む製品を製造しています。

なお、プロジェクト期間中の商品開発や試作品の試食では、特定原材料等28品目に該当する原材料を使用する可能性があります。アレルギーの状況によっては、一部プログラムへの参加方法を調整する場合があります。

- （5）活動中の事故や怪我等に備え、必要な保険に加入します。また、活動中に体調不良や怪我等

が発生した場合、緊急連絡先に連絡する等、必要な対応を行います。

- (6) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合や、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合は、参加決定を無効とする場合があります。
- (7) 選考結果に対する個別の質問には回答いたしません。
- (8) 横浜市の事業にご協力をお願いする場合があります。（ご協力は任意です。）
- (9) ワークショップの様子を写真・動画等で撮影します。撮影した写真・動画等はメディアによる報道や市の広報、食品事業者の広報、事業報告等に使用する場合があります。なお、写真・動画等の使用期限の定めはありません。また、プライバシー保護の為、原則として氏名の掲載は行いませんが、本人および保護者の同意がある場合に限り掲載することがあります。
- (10) やむを得ない事情により、事業内容を変更又は中止する場合があります。
- (11) 参加者への謝金、謝礼等はございませんので、予めご了承ください。

【別紙】個人情報の取り扱いについて

「キミが見つけた“中区”がお菓子になってお店に並ぶ！」（以下本事業）への応募に際して、以下の内容に同意いただいた上で、お申し込みをお願いいたします。

- 1 ご提出いただきました個人情報は、本事業に関する連絡及び市政情報の配信のためにのみ使用いたします。
- 2 ご提出いただきました個人情報の安全管理措置として、漏洩、滅失又はき損の防止と是正その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- 3 ご提出いただきました個人情報は、上記1で記載した利用目的に必要な範囲で、個人情報の全部又は一部を共同利用する場合があります。個人情報を共同利用する場合には、個人情報の取り扱いに関する契約締結等の措置を講ずるとともに、共同利用先に対する必要かつ適切な監督を行います。

共同利用者の範囲：本事業に関する業務委託の受託事業者

共同利用の管理責任者：横浜市中区

共同利用する個人情報の項目：ご提供いただく全ての個人情報

- 4 ご提出いただきました個人情報は、下記の場合を除き、第三者に開示又は提供いたしません。
 - （1）本人及び保護者の同意がある場合
 - （2）法令に基づく場合
 - （3）人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、本人及び保護者の同意を取ることが困難な場合
 - （4）利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取扱を委託する場合
- 5 ご提出いただきました個人情報について、本人の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止）の請求に、遅滞なく対応させていただきます。開示・訂正・削除のご希望がございましたら、横浜市中区までお問い合わせください。